総合調整会議(2021.11.17)

〇日 時 : 令和3年11月17日(水) 午前9時5分 ~ 午前11時45分

○場 所 : 栗東市危機管理センター3階 大研修室

〇出席者 : 市長、副市長、教育長、部長等

<会議内容>

1. 市長の指示事項

市長からの指示事項

[市長]

・まちづくり座談会での報告事項についてはしっかり協議調整すること。

- ・各部の課題を整理しておいてほしい。年末に各部長に集まってもらって確認するのは、覚書、組織、課題の整理についてである。
- ・総理大臣が変わって経済対策という話が出てきており、情報を各部署でしっかり収集して もらいたい。それが将来の本市に繋がっていくものである。
- ・ワクチン接種については、ワクチン接種推進室をはじめ皆には頑張っていただいたが、この先、どのように接種を推進するかである。今後は、接種を希望していなかった人が接種を希望する場合でも受け入れられる体制にしていく必要がある。また、3回目の接種が混乱なく進んでいくようにしなければならない。今までは予約制であったが、こちらから日時を指定するというのも一つの手である。十分に協議と質疑をしながら整理していただきたい。
- ・インフルエンザのワクチンも入りにくい状況にあるようだ。健康には十分留意し、事業が 安心して進捗を図れるよう皆には力添えをお願いする。

2. 審議事項

【案件名】栗東市農業振興基本計画について

- →産業経済部長、農林課長から説明
- ・栗東市農業振興基本計画の策定について審議するもの。
- ・栗東市農業振興基本計画は、本市の総合的な農業振興の最上位計画に位置付けられるものである。策定にあたっては、上位計画である第六次総合計画等に基づくとともに、国の食料・農業・農村基本計画、及び滋賀県の農業・水産業基本計画等の各種関連計画との整合を図りながら策定を進めている。

なお、本計画の計画期間は、令和4年度から令和11年度までの8年間(総合計画と整合) となる。

区分:決定

【案件名】小野工業団地地区地区計画について

- →建設部長、都市計画課長から説明
- ・企業立地推進計画に基づく計画整備型となる小野工業団地地区地区計画について審議する もの。

区分:決定

【案件名】第二次栗東市住生活基本計画の策定について

- →建設部長、住宅課長から説明
- ・第二次栗東市住生活基本計画を策定することについて審議するもの。
- ・住生活基本計画は、市の住生活部門における最上位計画に位置付けられるものである。策 定にあたっては、第六次総合計画はもちろんのこと、住生活基本法に基づく住生活基本計 画(全国計画)及び滋賀県住生活基本計画や市の各種関連計画との整合を図りながら策定 を進めている。

なお、本計画は令和4年度から令和13年度までの10年間が計画期間となる。

区分:決定

3. 報告事項

【案件名】介護付有料老人ホーム整備事業者選定結果について

- →健康福祉部長、長寿福祉課長から説明
- ・第8期栗東市介護保険事業計画に基づく特定施設入居者生活介護(介護付有料老人ホーム) の整備事業者について、栗東市介護サービス施設等審査委員会による選定結果を別紙のと おり報告するもの。

区分:了解

【案件名】草津川跡地整備事業(区間6)について

- →建設部長、都市計画課長から説明
- ・草津川跡地整備事業(区間6)については、平成27年~28年度に予備設計、平成29~30年度に基本設計、昨年度はJR東海道新幹線より上流部の予備設計を実施し、草津・栗東広域行政協議会で確認をしているところだが、この度、両市の調整により大きな課題が解消されたことから、当該事業について今後のスケジュールを報告するもの。

区分:了 解

【案件名】栗東健康運動公園整備計画の状況について

- →建設部理事、都市計画課参事から説明
- ・去る令和3年1月20日の総合調整会議にて、基本設計を進める前提条件となる基本計画の策定について、上位計画に掲げる施策・機能の関係課長が参画するプロジェクトチーム設置の検討会議により、取りまとめることとしていたところである。これを受け、関係課へのヒアリングや3回にわたる検討会議により、取りまとめた基本計画(案)を報告するもの。

なお、令和3年5月以降、速やかに総合調整会議において審議に付し成案化する予定であったが、事業展開に合わせた資金計画の一定の見通しが立てられる、現在に至っている。

区分:了解

4. 閉会

副市長からの挨拶

・本日は重要案件を議論したが、どの案件も一部局だけで解決が図れないものばかりで、関係部局は十分に調整してもらいたい。過去の経験を踏まえ、今後に繋げられるようにお願いしたい。

以上